

# 常任・特別委員会の動き

## ごみ焼却施設整備方針策定 大規模災害時の復興拠点等に

厚生環境



建設後30年が経過した石名坂環境事業所

厚生環境常任委員会は、画(第2次)の策定⑥藤沢市エネルギーの地産地消推進計画の策定⑦廃棄物処理施設整備方針(湘南東プロ)について報告を受けた。二月二十日の委員会では、議案六件、陳情二件を審査した。その結果、議案は全て可決すべし、陳情は全て趣旨了承と決定した。

また、①藤沢市地域福祉計画2020の策定②いきいき長寿プランふじさわ2017、藤沢市高齢者保健福祉計画・第6期藤沢市介護保険事業計画の策定③ふじさわ障がい者プラン2020「さらり ふじさわ」ふじさわ障がい者計画・第4期ふじさわ障がい福祉計画の策定④藤沢市ふれあいセンター耐震診断等調査結果⑤元気ふじさわ健康プラン 藤沢市健康増進計画(市の説明)

推進型及び焼却エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型へと変更し、今後の施設整備については、①信頼性の高い排ガス処理設備等を導入し、温室効果ガス排出の低減など環境に配慮する。②大規模災害時においても廃棄物の処理が行えるように、設備の強靱化を図り、また、災害復興拠点として非常時の電力、熱源供給等の機能を有する③焼却熱を有効利用して、高効率発電を行い、発電した電力を施

設内で消費するとともに、余剰電力を施設外へ送電すること等により、エネルギーの地産地消を推進する④ごみ質※等の変化や災害ごみ処理に対応できる焼却方式や処理能力を備える⑤建設費、運転管理費についてライフサイクルコストの低減を図る⑥適正な維持管理等を行うことにより、施設の安定稼働と長寿命化を図る―以上六項目を基本的事項として検討していく。施設整備体制としては、収集効率や施設停止時のリスク分散を考慮して、北部環境事業所と石名坂環境事業所の二施設、三炉を維持することを基本とし、適切を審査した。その結果、議案は全て可決すべし、陳情三件は全て趣旨了承と決定した。

総務常任委員会は、二月二十四日に開催され、議案は全て趣旨了承と決定した。また、「善行地区における地域コミュニケーション活動事業」の調査報告書に係る市の対応について(市の説明)

本件における関係者の責務を明確にするため、損害賠償請求を行わないとしている。また、住民訴訟に係る訴訟費用や弁護士報酬等に係る市の損害については、前市長らによる土地取得の違法性や土地取得で生じた市の損害との因果関係を裁判で立証することは著しく困難であるため、市として、本件に因与した者に対する

善行土地問題について  
市の対応状況を報告

総務

計画については、小学校の敷地及び余裕教室、他の公共施設、借地や借家等を活用した整備を進める。計画に定めた放課後児童健全育成事業における利用定員総数は、三十二年において、市全体で三千六百五十人と

湘南ライフトラウン周辺  
公共交通環境を改善

建設経済

建設経済常任委員会は、二月十九日に開催され、議案三件、陳情一件を審査した。その結果、議案は全て可決すべし、陳情は趣旨了承と決定した。

また、①藤沢市交通アクセス向上に向けた取組②湘南ライフトラウン周辺地域の公共交通等の利用環境の改善について(市の説明)

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会は、二月四日、藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会は、三月四日に開催され、藤沢都心部再生及び公共施設の再整備について審査した。

この日の委員会では、「藤沢駅周辺地区再整備構想」を作成して審査を終了した。

子ども文教常任委員会は、一月十九日と二月二十三日に開催された。

一月十九日の委員会では、少年の森及び聖園子供の家の視察を行った。

二月二十三日の委員会では、議案一件、陳情一件を審査した。その結果、議案は可決すべし、陳情は趣旨了承と決定した。

また、①子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けた準備状況等②「保育所整備計画(ガイドライン)」の改定及び「放課後児童クラブ整備計画」の策定③(仮称)ふじさわ宿交流館及び(仮称)藤沢浮世絵館の整備計画④藤沢市スポーツ推進計画⑤藤沢市教育振興基本計画の改定⑥「藤沢の支

放課後児童クラブの整備  
五年間の計画を策定

子ども文教

子ども文教常任委員会は、援教育⑦中学校給食試行開始後のアンケート調査結果―以上七件について報告を受けた。

〇「保育所整備計画(ガイドライン)」の改定及び「放課後児童クラブ整備計画」の策定について(市の説明)

整備計画の新規策定を行うものである。

保育所整備計画(ガイドライン)の改定については、整備目標や老朽化した施設の再整備方針等を定める。また、待機児童の解消、認定こども園への移行や地域型保育事業の連携先確保、本市独自の事業の見直し等の課題解決を図る。

放課後児童クラブの整備は、約四千人を計画する。

湘南ライフトラウン周辺  
公共交通環境を改善

建設経済

建設経済常任委員会は、二月十九日に開催され、議案三件、陳情一件を審査した。その結果、議案は全て可決すべし、陳情は趣旨了承と決定した。

また、①藤沢市交通アクセス向上に向けた取組②湘南ライフトラウン周辺地域の公共交通等の利用環境の改善について(市の説明)

高年齢化が進む地域と想定されるため、バスの利用環境の改善に向けた取り組みを藤沢市交通マスタープラン及び藤沢市交通アクセス向上プランに位置づけて進め、今後の高年齢化を見据え、地区の中部から南部の地域内交通として、乗り合いタクシー等の導入を目指す。

これらの取り組みによる改善効果としては、①約三千人の最寄り駅十五分圏内の拡大②バス乗車時間の短縮③対象地域の輸送力拡大④バス待ち時間の短縮⑤高齢者等が外出しやすくなる―以上五点を考えている。

行政改革等特別委員会

行政改革等特別委員会は、一月二十三日に開催され、藤沢市行政改革の推進について審査した。

この日の委員会では、「新・行政改革実行プラン」平成二十六年度進捗状況について審査を行った。

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会は、二月四日、藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会は、三月四日に開催され、藤沢都心部再生及び公共施設の再整備について審査した。

この日の委員会では、「藤沢駅周辺地区再整備構想」を作成して審査を終了した。

補正予算

補正予算常任委員会は、二月二十五日と三月十九日に開催された。二月二十五日の委員会では、議案九件を審査した。その結果、議案は全て可決すべし、陳情三件は全て趣旨了承と決定した。

三月十九日の委員会では、議案一件を審査した。その結果、議案は可決すべし、陳情三件は全て趣旨了承と決定した。

要求は行わないこととする。次に、前市長を初め本件に因与した者に対しては、これまで、前土地所有者と藤沢市土地開発公社との間での土地売買契約の合意解除を確認しており、また、告発結果を踏まえると、公社は、今回の案件に係る経費は損害として扱うことは困難であるため、損害賠償請求を行わないとしている。

また、住民訴訟に係る訴訟費用や弁護士報酬等に係る市の損害については、前市長らによる土地取得の違法性や土地取得で生じた市の損害との因果関係を裁判で立証することは著しく困難であるため、市として、本件に因与した者に対する

損害賠償請求は、現段階では行わないとの結論に至った。

今後については、土地売買契約の合意解除の進捗のほか、関連する訴訟の経過等について、時期を捉えて議案に報告する。

行政改革等特別委員会

行政改革等特別委員会は、一月二十三日に開催され、藤沢市行政改革の推進について審査した。

この日の委員会では、「新・行政改革実行プラン」平成二十六年度進捗状況について審査を行った。

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会は、二月四日、藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会は、三月四日に開催され、藤沢都心部再生及び公共施設の再整備について審査した。

この日の委員会では、「藤沢駅周辺地区再整備構想」を作成して審査を終了した。

補正予算

補正予算常任委員会は、二月二十五日と三月十九日に開催された。二月二十五日の委員会では、議案九件を審査した。その結果、議案は全て可決すべし、陳情三件は全て趣旨了承と決定した。

三月十九日の委員会では、議案一件を審査した。その結果、議案は可決すべし、陳情三件は全て趣旨了承と決定した。

湘南ライフトラウン周辺  
公共交通環境を改善

建設経済

建設経済常任委員会は、二月十九日に開催され、議案三件、陳情一件を審査した。その結果、議案は全て可決すべし、陳情は趣旨了承と決定した。

また、①藤沢市交通アクセス向上に向けた取組②湘南ライフトラウン周辺地域の公共交通等の利用環境の改善について(市の説明)

放課後児童クラブの整備  
五年間の計画を策定

子ども文教

子ども文教常任委員会は、援教育⑦中学校給食試行開始後のアンケート調査結果―以上七件について報告を受けた。

〇「保育所整備計画(ガイドライン)」の改定及び「放課後児童クラブ整備計画」の策定について(市の説明)

(※)ごみ質…ごみを燃やした際の発熱量等の性質を表現するもので、焼却炉を設計する際の重要な要素となる。